地域医療連携室だより

つなぐ

第 16 号

2014／10発行
地域医療連携室

皆様には、いつも大変お世話になっております。さわやかな秋晴れと、紅葉の美しい行楽の季節となりましたがいかがお過ごしでしょうか。

地域医療連携室は８月下旬から、患者様を支援する部署の一角に移転しました。その場所は、正面玄関を入り、薬局前を通り、つきあたりを左折したところにあります。患者様やご家族様、地域の関係機関の皆様からも利用しやすくなったとの声が聞かれております。これまで以上に皆様との『顔の見える関係』づくりに努めたいと考えておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。また今回は、患者様を支援する部署を紹介いたします。地域医療連携室同様宜しくお願い致します。

研修会を開催しました

ＨＯＴ（在宅酸素療法）とリハビリについて学ぶ

８月27日（水）18時から、地域の医療機関やケアマネ、訪問看護事業所、施設職員の方、院内スタッフなどを対象に、在宅酸素療法と呼吸リハビリテーションに関する研修会を開催しました。

はじめに、気仙沼酸素株式会社とフクダ電子株式会社の方から、実際の機器での実演を交えながら、医療ガスの特質と酸素ボンベの使用法やリスク対応などについてご講話。その後、当院リハビリテーション科の理学療法士、作業療法士から呼吸リハビリテーションと日常生活の注意点の講義をしていただきました。当日は51名の方に参加して頂き、在宅酸素の実際を学ぶ良い機会となりました。

呼吸器疾患を持つ患者様が、地域に戻った後も安心して過ごしていただけるよう、今回の学びを活

頭皮ケアに関する研修会

10月10日（金）14時から頭皮ケアと医療用ウィッグの研修会を開催しました。

抗がん剤治療の副作用や様々な原因での脱毛の悩みと日常の頭皮ケア、ウィッグの使用法などについて、医療用ウィッグを専門に取り扱っている美容室『ヘアー＆ウェルネス ・ エス』代表の三浦様からお話をしていただきました。

参加した方からは、「市内に相談できるところがあるのを知らなかった」、「直接悩みを聞いてもらうことができて良かった」などの感想をいただきました。

がんサロン室でも無料で貸し出しできるウィッグやケア帽子の作り方、治療中の頭皮ケアに関することなど、随時相談を受け付けております

どうぞ、お気軽にご利用ください。

支援チーム？
医療村？

患者様の支援部門が集まりました

当院の旧2階東病棟に患者様を支援する部門が集まりました。
場所は、玄関を入り、薬局を通り抜けた所です。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

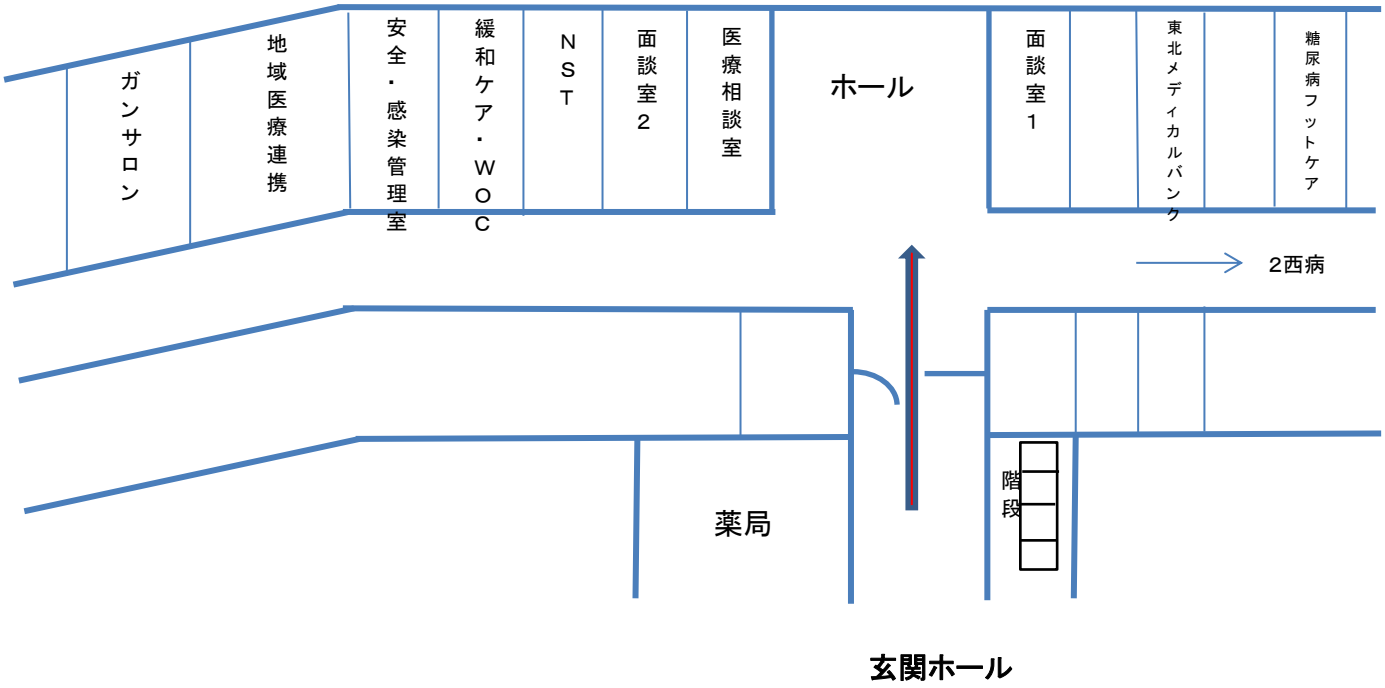

メンバー紹介

栄養サポート室（NST）

栄養サポートチームでは、入院患者さんだけでなく、外来患者さんへの栄養相談をしています。また、毎月第2金曜日に定期勉強会を開催していますので、みなさん是非ご参加ください。NSTに興味のある方は是非NST室に遊びに来て下さい。

WOCサポート室

皮膚・排泄ケア認定看護師の
小野寺幸枝（おのでらゆきえ）です。
9月の褥瘡防止委員会の研修会には、様々な職種60名以上の参加がありました。ありがとうございました。これからも、褥瘡の院内発生「ゼロ」を目標に活動していきたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

緩和ケア

緩和ケアとは
患者とその家族に
とってできる限り可能な最高のQOLを実現することです。そのサポートをする緩和ケアチームでコーディネーターナースをしています村上恵利子です。そして10月から東北薬科大学病院のがん性疼痛看護認定看護師の住谷美枝さんが半年間、当院で活躍していただけるようになりました。せっかくの機会ですので研修会などにはぜひご参加ください。

医療相談室
がん相談支援センター

病気になった時は誰でも不安になります。不安な思いを話す事で気持ちが楽になる事もあります。一人で辛さを抱え込まないで話してみましょう！正しい情報を集めましょう！“こんなこと･･･相談してもいいのかしら？”大丈夫です！まずは相談支援センター、医療相談室にご相談下さい。
スタッフがあなたと家族を支えます。

感染管理室

感染管理認定看護師の星久美と申します。その名の通り皆さんを感染から守る任務です。これからインフルエンザやノロウィルスが流行する時期になります。
自分自身を守るために、手洗い、うがいを行いましょう。咳の出る時はマスクをつけましょう。
感染を広めないためにも1人1人が気をつけましょう。手洗いは基本の基本です。よろしくお願いします。

安全管理室

安全管理室の藤井です。
チーム医療としての活動が開始し早いもので半年が経過しました。
患者様と職員の皆様の安全を継続･維持するため、今後とも医療安全活動に御協力をよろしくお願いいたします。

糖尿病フットケア

糖尿病サポートチームは今年度よりチーム活動の拡充･院内療養指導の活性化を目指し「院内糖尿病教育」と「フットケア」を2本柱に活動中です。木曜日午前中は当院内科通院中の患者を対象としたフットケアを行っております。また、部屋には糖尿病教育資材を集約しています。患者さんやスタッフが気軽に相談に来てもらえる「医療村のオアシス」を目指して頑張ります。専従ではないので不在時は内科外来へお声掛けください。

地域医療連携室

地域医療連携室は、病院と地域をつなぐ窓口となっています。専門的治療を受けるための他院への紹介や市内の病院からの紹介の他、安心して自宅で生活するための支援など院内外の他職種の方と連携しながら進めています。
地域医療連携室の紹介や利用方法について、気仙沼市立病院ホームページに掲載しておりますので、覗いてみてください。

介護保険ミニ講座

介護保険の利用が必要な方が年々増えています。
院内で情報提供する機会も増えていますので、皆様の知識として活用できる様、Q&A 方式でお伝えしていきます。

Q1. どんな人が使えますか？

利用できる方は、年齢によって次のようにわかれています。
① 65 歳以上の高齢者で、日常生活上に何らかの不自由さがある方。
② 40 歳以上 65 歳未満の方で、18 ある特定疾患の診断を受けていて、かつその疾患が原因で日常生活で何らかのお手伝いを必要となっている方。
※なお、65 歳未満の方については、申請の際に留意点がありますので、市か地連にお問い合わせください。

Q2. サービスを使うための手続きはどのようにすればいいですか？

サービスを利用するためには、介護の認定を受ける必要があります。
認定を受けるためには、市役所高齢介護課への申請手続きが必要です。
ヘルパーなど、具体的なサービスを利用するための調整はケアマネジャーが行いますので、申請手続きを済ませてからケアマネジャーを選び、相談してもらう事が必要です。
※なお、施設入所を考えている方にはケアマネジャーを選ぶ必要はなく、家族様に直接申込みをして頂く必要があります。

Q3. サービスは退院後すぐ使えますか？

介護のサービスは、市役所に申請手続きをした日から使えます。認定が下りる前に退院しても、見込みである程度のサービスを使うことができます。但し、あくまでも見込みなので、金額の違い等が発生する可能性があります。従って、本人、ケアマネ、家族で話し合ってもらい、料金の違い等が発生する可能性があっても利用することを承諾していることが必要です。

Q4. 申請はいつしたらいいですか？

入院後すぐの申請は、状態が安定していない為、落ち着いてからの申請手続きになります。
状態が安定している場合として、食事が経管・経口から摂取できる、安静状態からリハビリの指示がでるなどです。
なお、回復期病院へのリハビリ転院をされる方は、リハビリによって状態が変わる可能性があるため、転院後に申請する事になる旨を説明しています。

患者様が安心して退院できるよう、院内の皆様のご指導・ご協力をお願いいたしま